

新学期の感染症対策について

令和5年3月17日付け 文部科学省からの「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の文書により、マスク着用の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされています。そこで、本校では次の通りの対応とします。

なお、御家庭の判断や基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、本人がマスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない場合には、これを尊重するものいたします。

引き続き、学校教育活動における感染症対策について御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

1. マスク着用

- 生徒・教職員ともに、学校教育活動に当たっては着用を求めないことを基本とします。ただし、発声を伴う場面や密集・密接する場面などにおいて、限定的に推奨する場合があります。
- 登下校時の混雑した電車・バスを利用する場合等においては、着用を推奨します。
- 着用の有無による差別・偏見は、絶対あってはいけません。
- 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、「咳エチケット」を徹底しましょう。

2. 登校時の健康チェック

- 家庭で必ず検温を行い、体調不良がないことを確認してから登校してください。登校後、学級で健康観察を行います（従来行っていたチェックカードの配付・回収は行いませんので、各自で習慣を付けることが大切です）。
- 検温を忘れた場合には、正面入口（警備室前）または保健室前で、登校後速やかに検温しましょう（非接触体温計を設置しています）。

3. 昼食時

- 引き続き、食事の前後の石鹸での手洗いを徹底するとともに、飛沫を飛ばさないように注意しましょう。
- 「黙食」は必要ありません。ただし、「大声での会話は控える」「机を向かい合わせにしない」ことを徹底してください。

4. 換気

- 「教室等の対角の窓を15cm程度あけ、常時換気を行うこと」が基本ですが、気温が上がってくるこれからの時期は全開にしておきましょう（機械換気システム作動時は別途伝えます）。

5. 消毒

- 当面の間、各教室等の手指消毒液の設置を継続しますので、補充が必要な場合は保健室まで来てください。

※今後、感染症分類の変更に伴い、上記に変更が生じる可能性があります。その際はまた連絡します。

【参考】 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1Ver9）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html